



**NEXUS MMA**  
**5分2R(延長1R)**  
**OFFICIAL RULE**

## 『 NEXUS MMA 5分2R (延長1R) 』

本公式ルールは、**Fighting NEXUS** (以下、「主催者」という。) プロ公式試合 (以下、「本大会」という。) に適用される。

### 第1章 クラスとウェイト

本大会は、以下の体重別階級制で行う。ただし、対戦する双方と主催者の間で協議の上で契約体重を決めた場合はこの限りではない。

- 1 ストロー級 (52.2kg 以下)
- 2 フライ級 (56.7kg 以下)
- 3 バンタム級 (61.2kg 以下)
- 4 フェザー級 (65.8kg 以下)
- 5 ライト級 (70.3kg 以下)
- 6 ウェルター級 (77.1kg 以下)
- 7 ミドル級 (83.9kg 以下)
- 8 ライトヘビー級 (93kg 以下)
- 9 無差別級 (無差別)

### 第2章 リング

試合は **Fighting NEXUS** 公式リング又は公式ケージを使用する。

### 第3章 グローブ

- 1 選手は主催者の用意するオープンフィンガーグローブを着用しなければならない。
- 2 バンテージ、テーピングの使用は選手の任意とするが、検査員のチェック及びサインを必要とする。ただしナックルパート部分へテーピングの使用は認めない。
- 3 選手は試合当日、グローブを着用する前に必ず検査員によるグローブチェックを受け、グローブ着用後にグローブを封印したテープにサインを受けなければならない。また、一度封印された後は、試合終了までグローブを外すことはできない。

### 第4章 服装

- 1 選手は必ずマウスピース、ファールカップを着用する。
- 2 試合に際して、布製のサポーターは選手の任意で着用することができる。但し、ルールミーティングの際に着用する装備品を持参し、検査員のチェックを受けるものとする。
- 3 道着・シューズおよび緩衝材の入ったニーパッド・エルボーパッドの着用は認められない。
- 4 選手は、顔、髪を含め身体のいかなる部分にも、オイル、ワセリン、グリース、痛み止

めやマッサージ用のクリーム、滑り止め等の塗布物を塗布、使用してはならない。ただし、審判員が目のまわりに塗布するワセリンは認める。

- 5 選手はリングに上がる前及びラウンド間のインターバル中に、審判員から目のまわりにワセリンの塗布を必ず受けるものとする。

## 第5章 計量

- 1 契約体重が設定されている選手は、試合前日の主催者指定の時間に、主催者が指定した場所へ出頭し、検査員の立会いのもと計量を行わなければならない。正当な理由なく計量に遅刻もしくは出頭しない選手は失格とする。
- 2 計量する選手のウェイトは、契約書記載のウェイトと合致しなければならない。
- 3 計量の結果、選手のウェイトが契約書記載のウェイトと合致しない場合には、当該選手には2時間の猶予が与えられ、その間に何度でも再計量を行うことができる。
- 4 前項の再計量の結果、契約書記載のウェイトに合致しない場合には、当該選手は失格とし、契約書記載の罰則を課される。ただし、対戦相手が同意したときは、試合に出場することができる。
- 5 前項ただし書により試合が行われたときは、計量に合格した選手が勝利した場合にはその結果を公式記録とするが、計量に合格した選手が負けるか、引き分けた場合にはノーコンテストとする。

## 第6章 試合ラウンド

- 1 プロ契約の試合は、1ラウンド5分の2ラウンドとし、ラウンド間のインターバルは1分間とする。
- 2 第2ラウンド終了時点で判定がドローの場合には、延長ラウンドを行う。延長ラウンドは5分間とする。

## 第7章 選手

- 1 選手は、大会当日の試合前に、必ずドクターチェックを受けなければならない。
- 2 選手は、本試合開催日の前90日以内に、あらゆる試合において、頭部へのダメージによりKO、もしくはTKOをされた場合は、適切な医療従事者による頭部のCTスキャン検査を受け、前項のドクターチェックを受ける前までに、異常がない旨の証明書または診断書を提出しなければならない。
- 3 選手は、適切な医療従事者により、HIV、B型・C型肝炎の検査を受け、第1項のドクターチェックを受ける前までに、いずれも陰性である旨の証明書又は診断書を提出しなければならない。なお、証明書又は診断書は、1年以内のものでよい。

## 第8章 セCOND

- 1 選手は、1名以上2名以下のセCONDを付き添わせなければならない。
- 2 セCONDは、次の事項を守らなければならない。
  - (1) ラウンド中は、自コーナーの椅子に座り、リング内に入ったり、選手に直接接してはならない。また、試合中にリング及びリングエプロンにいかなるものも置いてはならない。
  - (2) インターバル中、選手に与えることができるのは水のみとする。ただし、リング及びリングエプロンを過度に濡らすなど試合進行を妨げてはならない。
  - (3) インターバル中、選手の競技用具の細工や身体への薬品の塗布などの行為を行ってはならない。
  - (4) 相手競技者及びレフェリーへの罵倒、侮辱、暴力行為を行ってはならない。
- 3 前項各号に違反した場合、レフリーは当該セCONDに対し、1回目は注意、2回目は退場の処分を行う。この場合、レフリーの判断で、当該セCOND側の選手に対して反則としての罰則を与える場合もある。但し、ラウンド中にセCONDが選手に直接接した場合、レフリーは直ちに、そのセCONDの退場を命じ、又は、そのセCOND側の選手に反則としての罰則を与える。

## 第9章 試合の勝敗

- 1 試合の審判は、レフリー及びジャッジ3名によって行われる。
- 2 採点は、ラウンドごとの10ポイントマストシステムによる。採点は、以下の優先順位で総合的に判定する。
  - (1) 相手に与えたダメージ
  - (2) ギブアップ勝ちにつながるアドバンテージ
  - (3) 攻防の主導権
  - (4) 積極性
  - (5) 印象なお、反則によりイエローカードが提示された場合、提示された選手は、イエローカード1枚につき、そのラウンド1点の減点とする。
- 3 試合の勝敗は、以下の状況で決定する。
  - (1) ノックアウト (KO)  
打撃によるダメージにより、試合続行が困難となった場合は、試合続行が困難となった選手を敗者とする。
  - (2) テクニカルノックアウト (TKO)  
ア レフェリーストップ  
レフェリーがこれ以上の試合続行は不可能又は危険であると判断した場合、試合続行が不可能又は危険と判断された選手を敗者とする。

イ セCONDによるタオル投入

セCONDがタオルをリング内に投入した場合、タオルを投入したセCOND側の選手を敗者とする。

ウ ドクターストップ

リングドクターが、負傷した選手の試合続行を不可能と判断した場合、又はリング内にタオルを投入した場合、以下の通り勝敗を決する。

- ①負傷又はダメージ（以下、負傷等という。）の原因が、相手の正当な攻撃、または負傷等を受けた選手自身にある場合、負傷等を受けた選手を敗者とする。
- ②正当な攻撃で両者が負傷等を受けた場合は、両者ドクターストップとして引き分けとする。

(3) タップアウト (TO)

マットまたは相手の体を3回以上叩くことにより、もしくは口頭でギブアップを宣言することにより敗北の意思表示をした場合、当該意思表示をした選手を敗者とする。

(4) 反則失格

ア 1ラウンド中に3度目の反則として、レッドカードが提示された場合

レフェリーは、1度目の反則の際に「注意」を、2度目の反則の際に「警告」を宣告し、それぞれイエローカードを提示する。3度目の反則の際は、レッドカードを提示し、反則失格とする。

イ 悪質な反則行為があった場合

反則の回数にかかわらず、レフェリーが悪質な反則行為であると判断した場合は、直ちにレッドカードを提示し、反則失格とする。

ウ 反則行為により、相手選手の試合続行が危険又は不可能となった場合

反則行為を行った選手を反則失格とする。

エ 装備品破損の場合

マウスピース、ファウルカップ、スパッツなどのコスチュームが破損し、試合を続けられない場合は、反則失格とする。

(5) 判定

試合時間以内に勝敗が決しない場合はジャッジ3名による判定に委ねられる。尚、延長ラウンドが行われた場合の判定は延長ラウンドの採点のみで勝敗を決する。

(6) ノーコンテスト（無効試合）と事故

ア 双方に不正行為があった場合、もしくは第三者介入による不正行為が試合中に認められた場合、ノーコンテストとする。

イ 偶発的な事故等により試合続行が不可能となった場合、以下の通りとする。

- ①全試合時間の半分を経過している場合には、その時間までの判定で勝敗を決する。

- ②全試合時間の半分を経過していない場合には、ノーコンテストとする。
- ③延長ラウンド中の事故等の場合は、延長ラウンドの2分30秒まではノーコンテストとし、2分31秒からの事故はその時間までの判定で勝敗を決する。

## 第10章 レフェリー

- 1 レフェリーは、本公式ルールに基づき、試合中リング内において試合を管理、支配し、かつ指揮、命令する全権を有する。また本公式ルールに規定されていない事項についても試合に関する限りは、レフェリーの裁定による。レフェリーの指揮、命令、裁定は絶対的なものであり、選手とセコンドはこれに従わなければならない。
- 2 レフェリーは、ラウンド毎に、1度目の反則の際に「注意」を、2度目の反則の際に「警告」を、3度目の反則の際に「反則失格」を宣告する権限を有する。レフェリーが「注意」、及び「警告」を宣告する場合にはイエローカードを、反則失格を宣告する場合にはレッドカードを、反則を犯した選手に対し提示する。
- 3 前項にかかわらず、悪質な反則行為があったと認めるときは、レフェリーは、直ちに反則を犯した選手に対し、反則失格とすることができる。
- 4 ロープ際の攻防で選手がリングから落ちそうになったとき、またはロープが著しく攻防の妨げになっている場合、レフェリーはブレイクを命じ、リング中央で両者スタンド状態から試合を再開する。
- 5 いかなるポジションの攻防であっても、レフェリーが膠着状態であると判断した場合、ブレイクを命じ両者スタンド状態から試合を再開する。
- 6 選手が負傷した場合、レフェリーは試合を中断してドクターの診断を受けさせることができる。ドクターの診断は、ニュートラルコーナーでレフェリー立ち会いのもとで行われ、セコンドがこれに介入することはできない。診断の対象ではない選手は、反対側のニュートラルコーナーで待機する。

## 第11章 ジャッジ

- 1 ジャッジは、試合中ジャッジ席に着席し、試合中の選手の攻防を中立かつ公平に評価して、各ラウンド毎に採点を行って採点表に記入し、採点集計時にレフェリーに採点表を提出する。
- 2 ジャッジは、試合中にレフェリーが確認できない敗北の意思表示やファウル等をレフェリーに指摘することができる。

## 第12章 検査員

- 1 検査員は、選手の計量に立ち会い、中立かつ公平に選手の体重を計量し、その結果を主催者及び選手に通告する。
- 2 検査員は、ルールミーティングの際に選手が着用する装備品が、本ルールに適合して

いるかどうかをチェックする。

- 3 検査員は、選手がグローブ着用する前に、必ずグローブチェックを行う。また、選手のグローブ着用に立会い、グローブ着用後にグローブを封印したテープにサインを行う。
- 4 検査員は、選手がバンテージ又はテーピングを使用している場合には、選手がグローブを着用する前に、本ルールに違反していないことを確認の上、バンテージ又はテーピングの上にサインを行う。

### 第13章 審判員

- 1 審判員は、選手がリングに上がる前に、選手の服装や装備品が本ルールに適合しているかどうかをチェックする。
- 2 審判員は、選手がリングに上がる前及びラウンド間のインターバル中に、選手の目のまわりにワセリンの塗布を行う。

### 第14章 ドクター

- 1 ドクターは、大会当日の試合前に、全ての出場選手の医事検査を行い、試合出場が不適と判断した場合は、主催者に報告する。
- 2 ドクターは、試合中に選手が負傷した場合には、負傷箇所等を診断し、試合続行の可否を判断の上、レフェリーに通告する。
- 3 ドクターは、試合中であっても、試合続行が危険であると判断したときは、リングにタオルを投入し、試合を中止させることができる。

### 第15章 反則

以下の行為は全て反則とする。反則行為は、減点及び注意、警告、反則失格の対象となるとともに、契約書記載の罰則を課される。

1. 噛みつき
2. 目つぶし、及び目をえぐる行為
3. 頭突き
4. 肘を立てた状態で振り下ろす肘打ち
5. 股間へのあらゆる攻撃
6. 相手の体の開口部や傷口、裂傷部に指を入れる
7. 手足の指に対する関節技
8. グラウンド状態選手の頭部への足による打撃。なお、グラウンドとは、足部(足首より下の部分)以外の体の部位(膝、片手、片膝、おしり、背中など)が、1点以上マットに着いた状態をいう。
9. 相手に唾を吐く

10. 消極的姿勢及び有効的でない攻撃を続ける
11. 頭髪を掴む
12. 相手をリング外へ投げる、または押し出すこと
13. ロープ・フェンスを掴む、またはロープ・フェンスに手足を引っかける
14. リング外へ逃げる
15. 喉、または後頭部、延髄、脊髄への打撃攻撃
16. 喉を掴む攻撃
17. 相手のグローブ、装備品、シューズを掴んで攻防をすること。なお、自身のグローブ、装備品、シューズを掴んでの攻防は認められる。
18. 踵を使っての腎臓への蹴り
19. 皮膚を掴む、つまむ、ひねる
20. 鎖骨を掴む
21. 相手の頭や首をキャンパスに突き刺す(いわゆるスパイクイング)
22. 相手の負傷の原因となるようなあらゆる非スポーツマン的行為

#### 第16章 雑則

選手、セコンドが、レフェリーの裁定に異義がある場合には、試合終了後2週間以内に文書で主催者宛てに異議申立てをすることができる。リング上を含め、直接抗議することは禁止する。

2015年11月1日 制定／2015年11月16日施行